

提出方法(①②③のいずれか)

紙での申請は受け付けません

(CD-R、USBメモリ、SDカードなど)

- ①Eメール ②郵送 ③持参**

※②③の場合、全ての書類を入れた電子ファイルが必要です。

ファイル名は全て「susuk “事業者名” “データ名”」に統一してください。
(決算書などページ数があるものは、1つのファイルにまとめてください)



メモリ等のデータ媒体は返却できませんのでご注意ください。

申請書及び事業計画書
(PDF形式、もしくはWord形式)

申請書
(様式第1号)

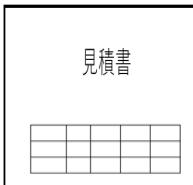
事業計画書
(様式第1号-1)

Eメールで送る際には、必ず「会社名・担当者・電話番号」を記載してください。

Eメール送信後必ず送った旨をお電話でご連絡お願いします。(☎73-9234)

(通信状態などで送信エラーの場合がある為)

その他参考資料(任意)(PDF形式) 必要に応じて提出してください。

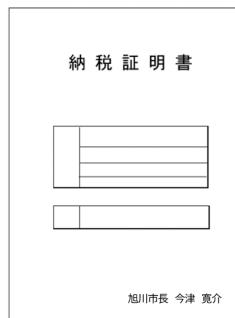


創業計画書(金融機関の書式等・任意・PDF形式)

※書式出典先 旭川信用金庫HP

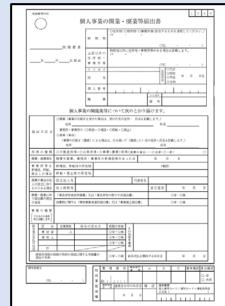
<https://www.shinkin.co.jp/ask/business/service13/index.html>

市税の納税証明書(完納)
(PDF形式)申請請時点で最新のもの。旭川市発行のもの。



旭川市長 今津 寛介

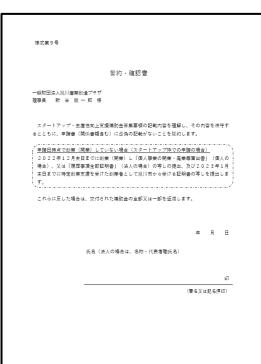
創業(開業)後
「開業・廃業等届出書
(PDF形式)」の提出が必要です。(PDF形式)



※申請時点で旭川市以外にお住まいの方は、お問合せください。

誓約・確認書(様式第9号)

※代表者が署名又は記名押印
(PDF形式)



特定創業支援を受けた創業者としての証明書(旭川市)
(PDF形式)



※申請時点で当該証明書の交付を受けていない場合は、原則として**2023年1月31日までに交付を受けることが必要です**。詳しくは当財団職員までお問い合わせくださいか、「新規創業ガイドブック旭川(旭川市発行)」P4以降をご確認ください。